

木 更 津 市

財 政 事 情

令和4年9月30日現在

人口 136,288人

世帯数 64,899世帯

面積 138.90km²

皆さんに納めていただいた市民税・固定資産税をはじめ、国や県からの支出金、市債などがどのように使われたかをお知らせするため、市では条例に基づき年2回、5月と11月に財政事情の公表を行っています。

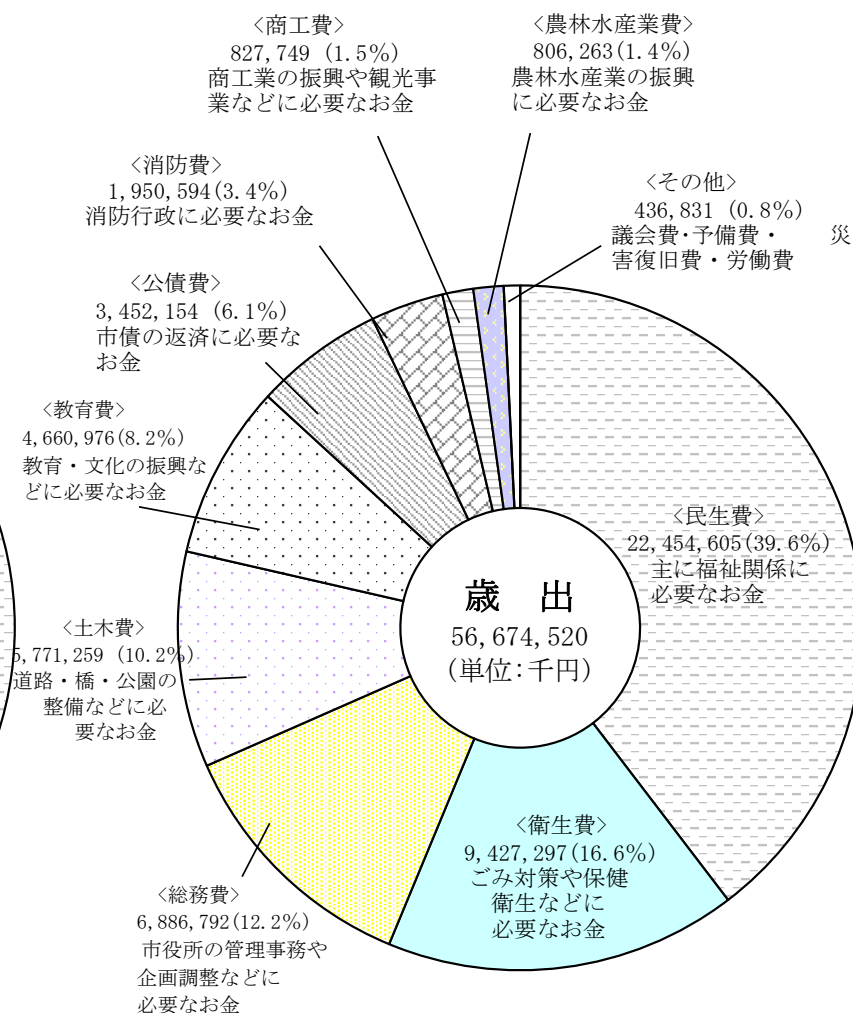
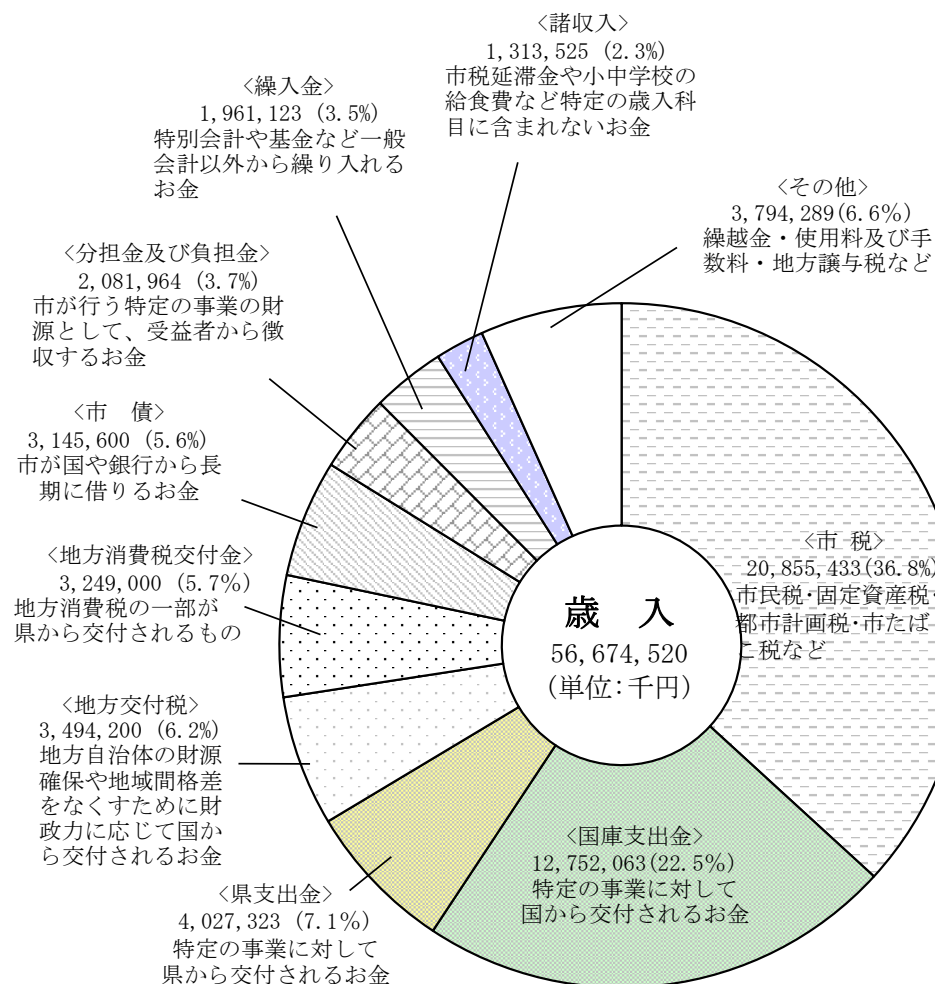
今回は、令和3年度の決算の概要と令和4年度上半期（4月1日から9月30日まで）の予算の執行状況についてお知らせします。

（令和4年9月30日現在）

目	次
令和4年度一般会計予算の状況	1
令和4年度一般会計予算の執行状況	2
令和4年度特別会計・公営企業会計予算の執行状況	3
一時借入金の状況	4
市有財産の状況	4
市債の状況	5
市税の負担状況と使われる予算額	6
令和3年度一般会計決算の概要	7
令和3年度会計別決算の状況	8
令和3年度一般会計科目別決算の状況	9
一般会計歳出科目別決算の前年度比較	10
木更津市の令和3年度決算を家計簿に例えると	11
令和3年度と平成23年度の家計簿を比較してみると	12
令和3年度決算に基づく財政健全化法に係る	
財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率	14

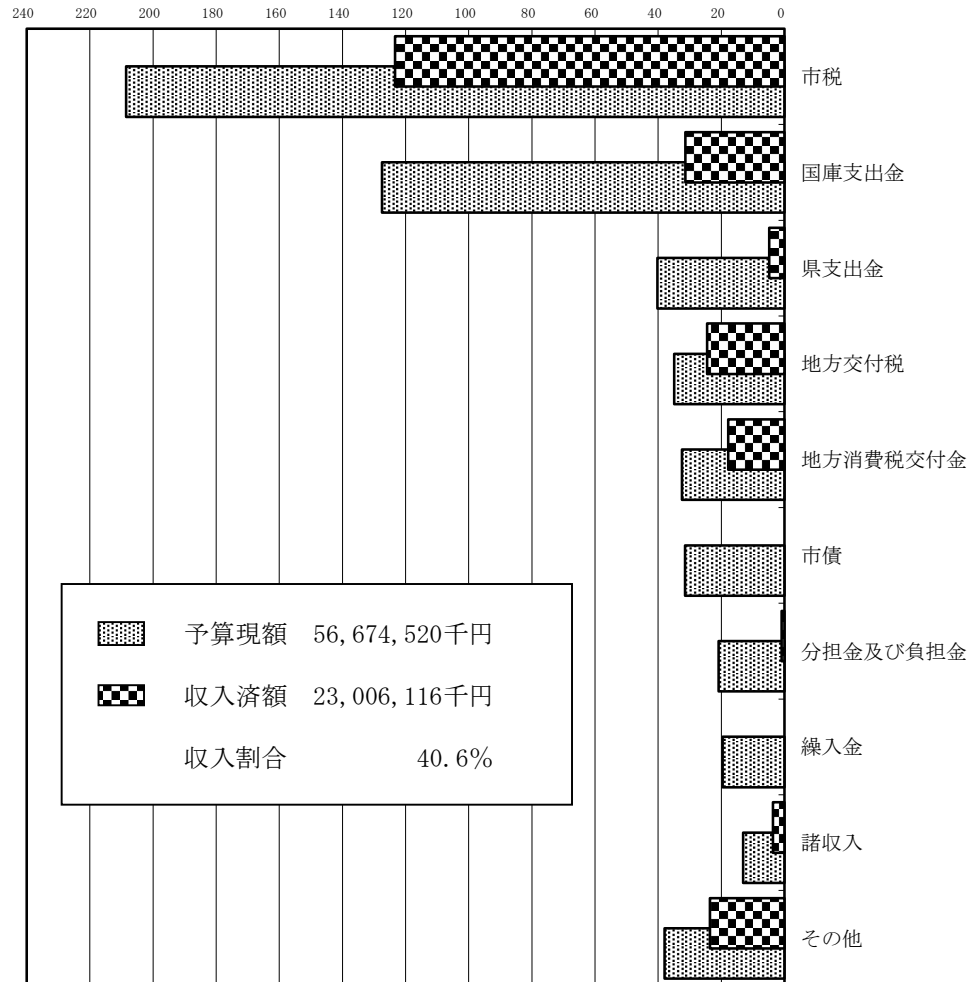
令和4年度一般会計予算の状況

令和4年度の当初予算額（骨格予算）は、518億5,500万円でしたが、補正と事業繰越により、48億1952万円を加えた9月補正予算成立後の予算現額は、566億7,452万円になりました。

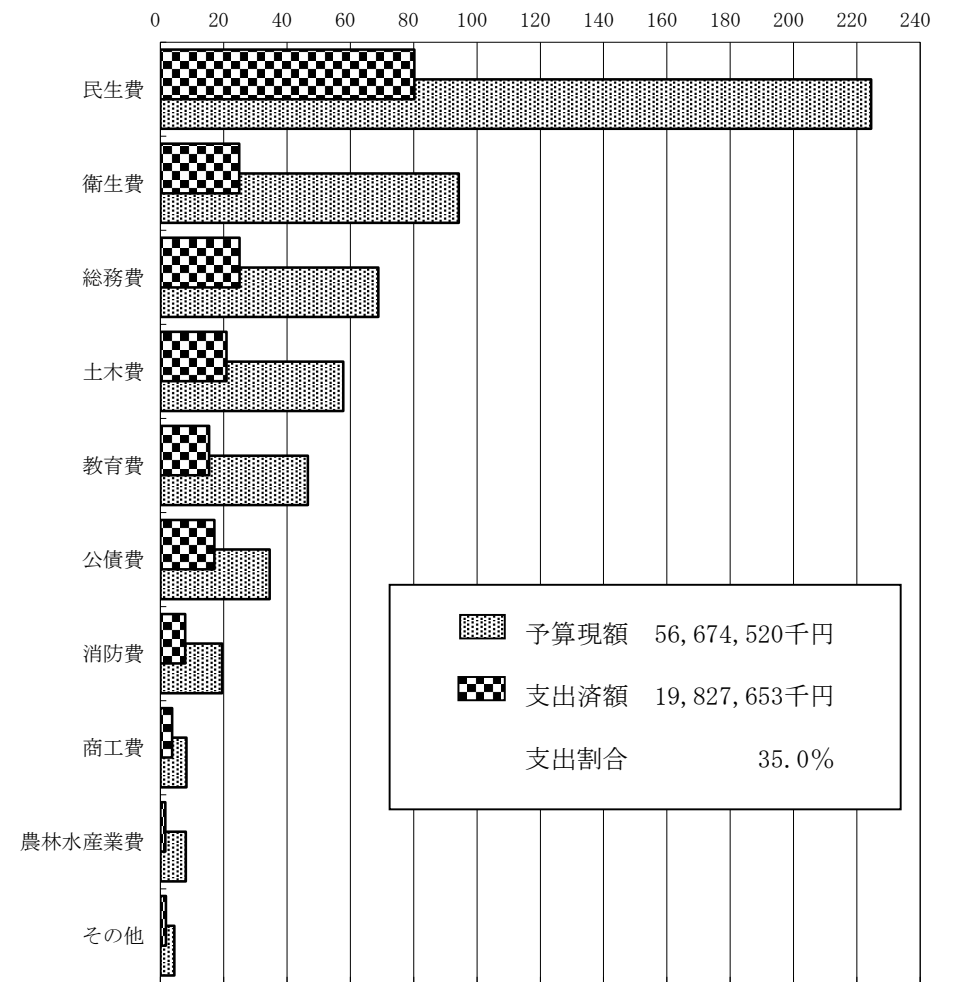


令和4年度一般会計予算の執行状況

(単位:億円)



(単位:億円)



令和４年度特別会計予算の執行状況

特別会計は、特定の事業を行う場合や特定の歳入を特定の歳出に充てる場合に、一般会計とは別に経理する必要がある会計です。

(単位:千円)

会 計 名	区 分	予算現額	収支済額	収支割合(%)
国 民 健 康 保 険	歳 入	12,440,550	5,064,597	40.7
	歳 出		4,759,114	38.3
後 期 高 齢 者 医 療	歳 入	1,853,600	684,403	36.9
	歳 出		356,776	19.2
介 護 保 険	歳 入	11,029,191	4,454,280	40.4
	歳 出		4,216,203	38.2
公 設 地 方 卸 売 市 場	歳 入	99,774	26,665	26.7
	歳 出		36,085	36.2

※ 一般会計の歳計現金から公設地方卸売市場特別会計に9,420千円の一時資金を充て、収支の不足額を補っています。

令和４年度公営企業会計予算の執行状況

(単位:千円)

会 計 名	区 分	予算現額	収支済額	収支割合(%)
下 水 道 事 業 会 計	収益的収入	4,391,700	379,705	8.6
	収益的支出	3,839,855	437,315	11.4
	資本的収入	1,621,769	58,597	3.6
	資本的支出	3,024,735	944,080	31.2

※ 収入額が支出額に対し不足する額は、内部留保資金で補てんします。

●一時借入金の状況

一般会計及び各特別会計の一時借入金はありません。

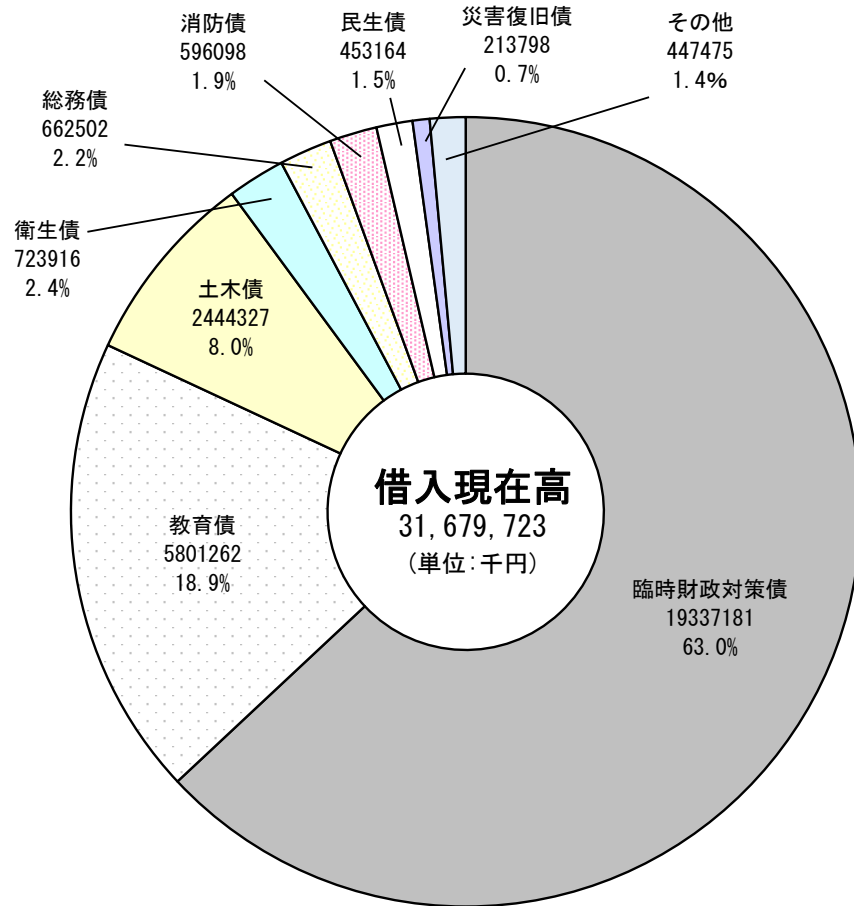
●市有財産の状況

積立金	10,495,580 千円	土地	3,149,262 m ²
建物	323,160 m ²	車両	206 台

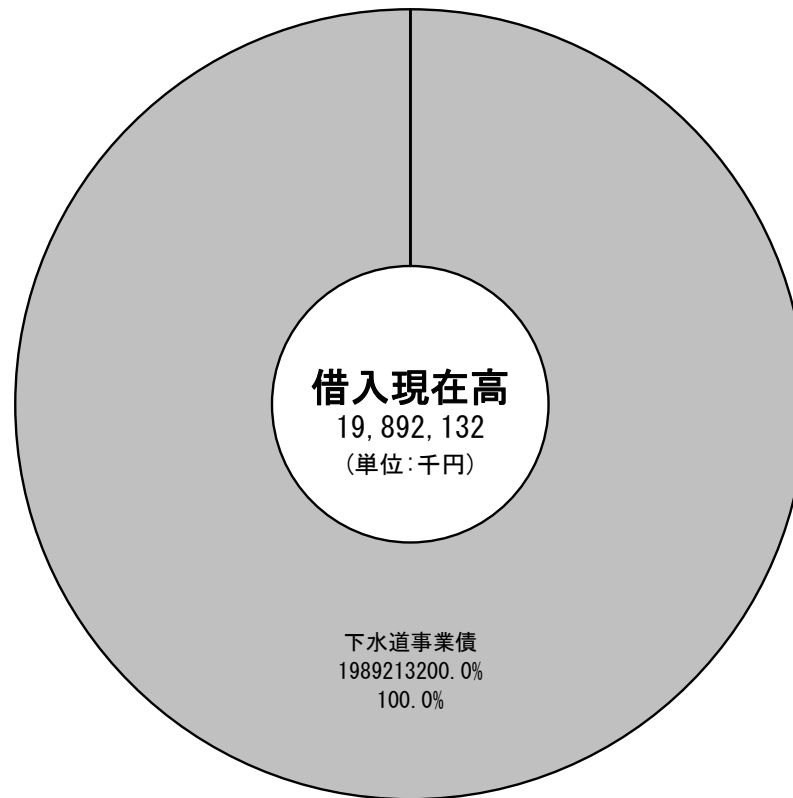
市 債 の 状 況

(令和4年9月30日現在)

一 般 会 計



公 営 企 業 会 計



市で行う各種事業は、納めていただいた税金や、国や県からの補助金など、その年度の収入で賄われています。しかし、事業の効果が後年度に及ぶものについては、後年度に利用していただく市民のみなさんにもその負担をしていただくことが、税負担の公平につながることから、将来の財政負担を十分考慮しつつ国や銀行などから長期で返済する資金（市債）を借りて、経費の一部に充てています。

【市税の負担状況と使われる予算額】

※基礎となる人口・世帯数（住民基本台帳に基づく人口及び世帯数）

136,288 人

64,899 世帯数

市民 1 人当たりの負担額（円）

○ 市民税	69,419
○ 固定資産税	61,407
○ 都市計画税	10,436
○ 市たばこ税	8,462
○ 軽自動車税	3,057
○ 入湯税	244
計	153,025

1 世帯当たりの負担額（円）

○ 市民税	145,779
○ 固定資産税	128,955
○ 都市計画税	21,915
○ 市たばこ税	17,771
○ 軽自動車税	6,420
○ 入湯税	512
計	321,352

市民 1 人に使われる予算額（円）

○ 民生費	164,759
○ 衛生費	69,172
○ 総務費	50,531
○ 土木費	42,346
○ 教育費	34,199
○ 公債費	25,330
○ 消防費	14,312
○ 商工費	6,074
○ 農林水産業費	5,916
○ その他	3,205
計	415,844

1 世帯に使われる予算額（円）

○ 民生費	345,993
○ 衛生費	145,261
○ 総務費	106,116
○ 土木費	88,927
○ 教育費	71,819
○ 公債費	53,193
○ 消防費	30,056
○ 商工費	12,754
○ 農林水産業費	12,423
○ その他	6,731
計	873,273

令和３年度一般会計決算の概要

● 歳入

市税収入のうち、新型コロナウイルス感染症による特例措置の影響から、固定資産税が１億４，１２４万円減収となったことにより、市税全体では１億２，９５２万円の減収となりました。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う特別定額給付金給付事業費補助金が１３５億４，７２０万円減となったことにより、国庫支出金が１０５億３，６２１万円の減収となる一方、地方交付税は１４億５，７９４万円、地方消費税交付金は２億６，７５８万円の増収となりました。

この結果、歳入の決算額は、前年度比１０９億７，１２２万円、１７．２％減の５２８億８，５０１万円となりました。

● 歳出

歳出については、令和元年度から４か年の市政運営の道標としてスタートした第２次基本計画に則り、オーガニックなまちづくりのステップアップを図り、持続可能なまちづくりを推進するための施策に取り組みました。

主な内容としては、新型コロナワクチンの集団接種体制の整備により、保険医療の充実に取り組んだほか、防災ハザードマップの全戸配布や災害用救命ボート及び消防団車両の整備による防災・消防体制の充実、新型コロナウイルス感染症に係る子育て世帯への臨時特別給付金支給や市独自の取組となる子育て世帯食事準備の負担軽減のための子育て応援ミールポイント事業による子育て支援の充実、内港周辺地区の魅力増進を図るパークベイプロジェクトの推進など、基本構想に定めるまちづくりの基本方向に従い各種事業に取り組みました。

この結果、歳出の決算額は、前年度比１１４億２，６５２万円、１８．５％減の５０３億９，４０７万円となりました。

● 収支の差し引き額

令和４年度に繰り越した事業を除く実質収支額は、１６億３，５３４万円の黒字となりました（実質収支額のうち、１３億３，５３４万円は財政調整基金へ積み立てました。）。

令和3年度会計別決算の状況

(単位：千円)

会計名		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計		52,885,009	50,394,068	2,490,941
特別会計	国民健康保険	12,694,899	12,500,965	193,934
	後期高齢者医療	1,679,037	1,678,356	681
	介護保険	10,592,232	10,370,099	222,133
	公設地方卸売市場	73,468	73,468	0

(単位：千円)

会計名		区分	決算額	差引額
公営企業会計	下水道事業会計	収益的収入	4,333,006	533,274
		収益的支出	3,799,732	
		資本的収入	1,248,170	△ 1,324,669
		資本的支出	2,572,839	

※収入額が支出額に対し不足する額は内部留保資金で補てんしました。

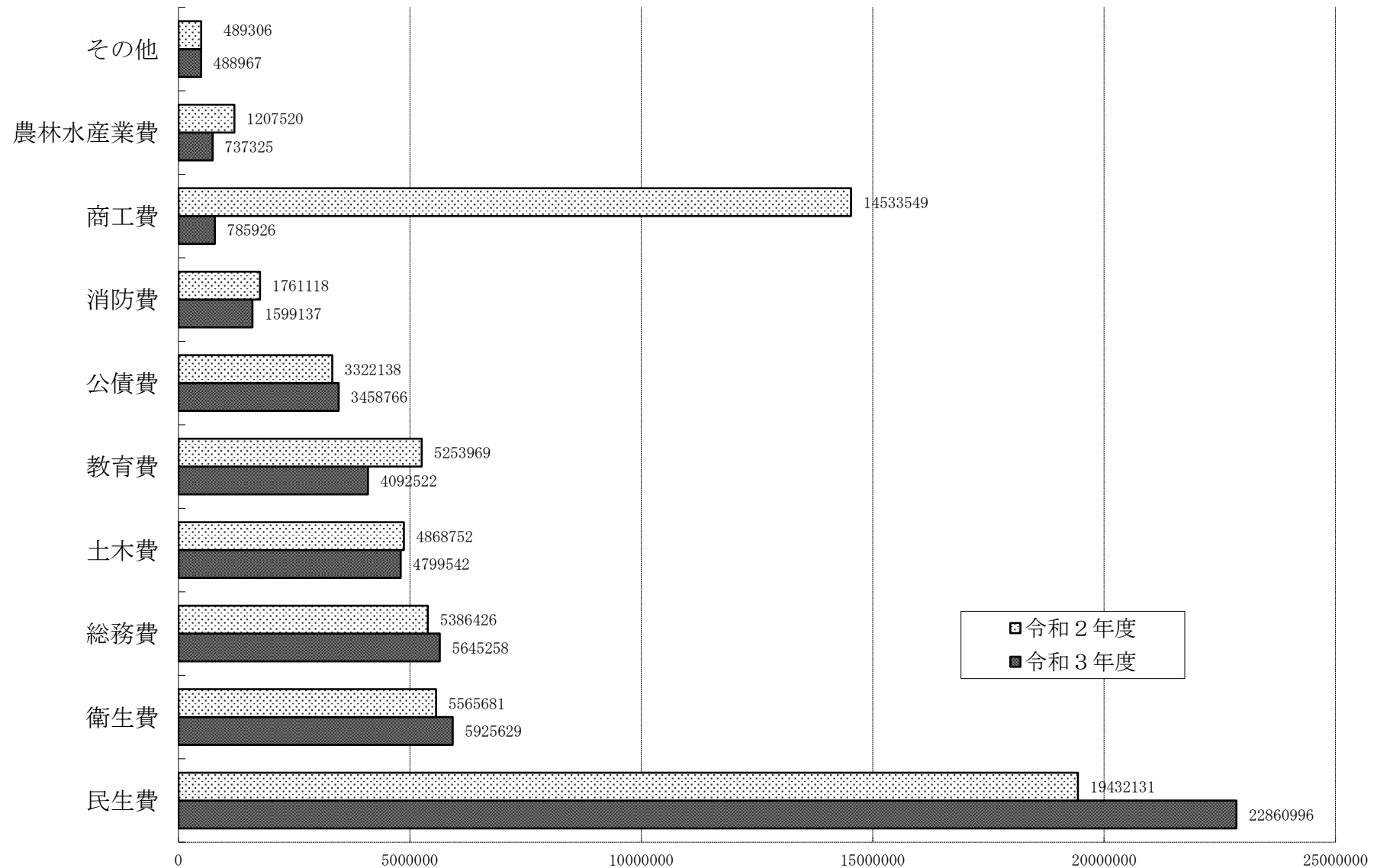
令和3年度一般会計科目別決算の状況

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
科 目	決算額	構成比	科 目	決算額	構成比
1 市税	20,474,880	38.7	1 議会費	298,314	0.6
2 地方譲与税	479,650	0.9	2 総務費	5,645,258	11.2
3 利子割交付金	12,980	0.0	3 民生費	22,860,996	45.4
4 配当割交付金	134,738	0.3	4 衛生費	5,925,629	11.8
5 株式等譲渡所得割交付金	170,512	0.3	5 労働費	1,484	0.0
6 法人事業税交付金	229,292	0.5	6 農林水産業費	737,325	1.4
7 地方消費税交付金	3,183,469	6.0	7 商工費	785,926	1.5
8 ゴルフ場利用税交付金	61,206	0.1	8 土木費	4,799,542	9.5
9 自動車取得税交付金	0	0.0	9 消防費	1,599,137	3.2
10 環境性能割交付金	51,107	0.1	10 教育費	4,092,522	8.1
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	167,147	0.3	11 災害復旧費	189,169	0.4
12 地方特例交付金	384,485	0.7	12 公債費	3,458,766	6.9
13 地方交付税	4,060,267	7.7			
14 交通安全対策特別交付金	21,171	0.0			
15 分担金及び負担金	216,477	0.4			
16 使用料及び手数料	965,259	1.8			
17 国庫支出金	13,526,299	25.6			
18 県支出金	3,478,768	6.6			
19 財産収入	117,939	0.2			
20 寄附金	205,827	0.4			
21 繰入金	73,812	0.1			
22 繰越金	985,340	1.9			
23 諸収入	1,602,890	3.1			
24 市債	2,281,494	4.3			
合 計	52,885,009	100.0	合 計	50,394,068	100.0

一般会計歳出科目別決算の前年度比較

単位：千円



木更津市の令和3年度決算を家計簿に例えると……

市の一般会計決算を、家計簿のイメージに置き換えてみました。

市の財政と一般家庭の家計では内容が違うので単純に比較はできませんが、市の決算をより身近に感じていただけるように作成しましたのでご覧ください。

サラリーマンAさん一家の1ヶ月の家計簿（金額は、決算額を10万分の1にしたものです。）

収入（歳入）

1. Aさんの給料（市税） 204,750 円
2. 奥さんのパート収入（使用料、手数料など）
13,000 円
3. 親からの援助（地方交付税、国県支出金など）
259,610 円
4. 預金の引き出し（繰入金） 740 円
5. 金融機関からの借り入れ（市債） 22,810 円
6. 前月からの繰越金（繰越金） 9,850 円
7. 雑収入（寄附金・諸収入） 18,090 円

合計 528,850 円

支出（歳出）

1. 食費（人件費） 83,280 円
2. 医療費（扶助費） 166,880 円
3. ローンの返済（公債費） 34,590 円
4. 家具・日用品の購入や光熱水費 84,630 円
5. 家の修理・庭の手入れ（維持補修費）
5,060 円
6. 自治会やサークルの会費（補助費等）
42,760 円
7. 預金（積立金） 2,010 円
8. 親戚・知人への貸け（投資及び出資金・貸付金）
3,400 円
9. 子どもへの仕送り（繰出金） 40,620 円
10. 家の増改築（普通建設事業費・災害復旧事業費）
40,710 円

合計 503,940 円

※支出のうち、1～3は義務的支出であり、1～6は経常的な支出になります。

家計簿から市の財政状況を見ると、給料（市税）とパート収入（使用料・手数料など）だけで、食費（人件費）、医療費（扶助費）、ローンの返済（公債費）など、いわゆる義務的な経費を賄うことができず、親からの援助金（地方交付税など）に頼り、家具・日用品の購入や光熱水費（経常的な経費）を支払っている状況です。

このような状況のなか、家の増改築（学校の改修など）には、貯金の取崩し（基金繰入れ）、借入れ（市債）をして家計を維持しました。

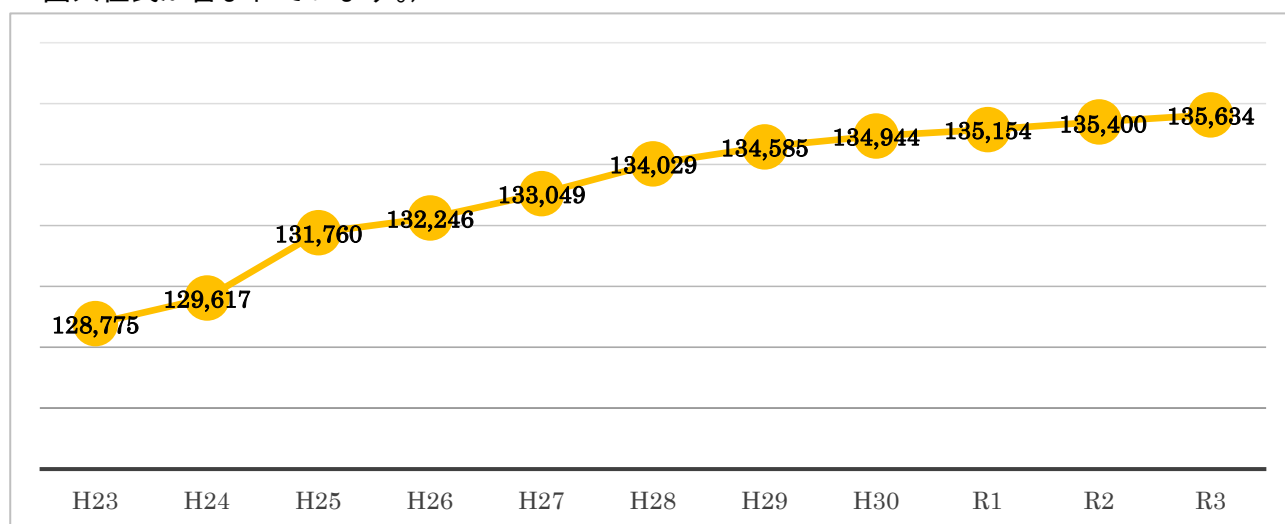
市では、経営的視点で、限られた財源の重点的・効率的配分を行い、各種事業を実施しています。

令和３年度と平成２３年度の家計簿を比較してみると……

市の一般会計決算の家計簿について、現在と１０年前を比較してみましょう。
家計簿の比較にあたって、まずは人口の変化を確認しておく必要があります。
平成２３年度から令和３年度までの１０年間の変化が下図のようになっています。

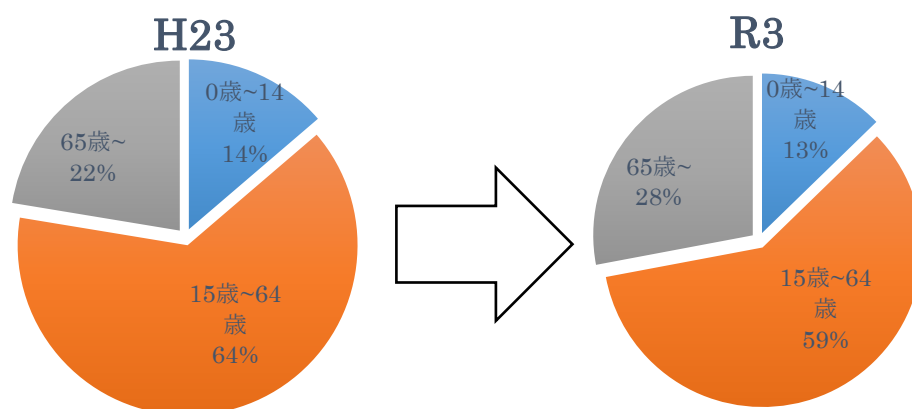
【人口の変化】

（住民基本台帳による人口となりますが、平成２５年以降は、住民基本台帳法の改正を受け、外国人住民が含まれています。）



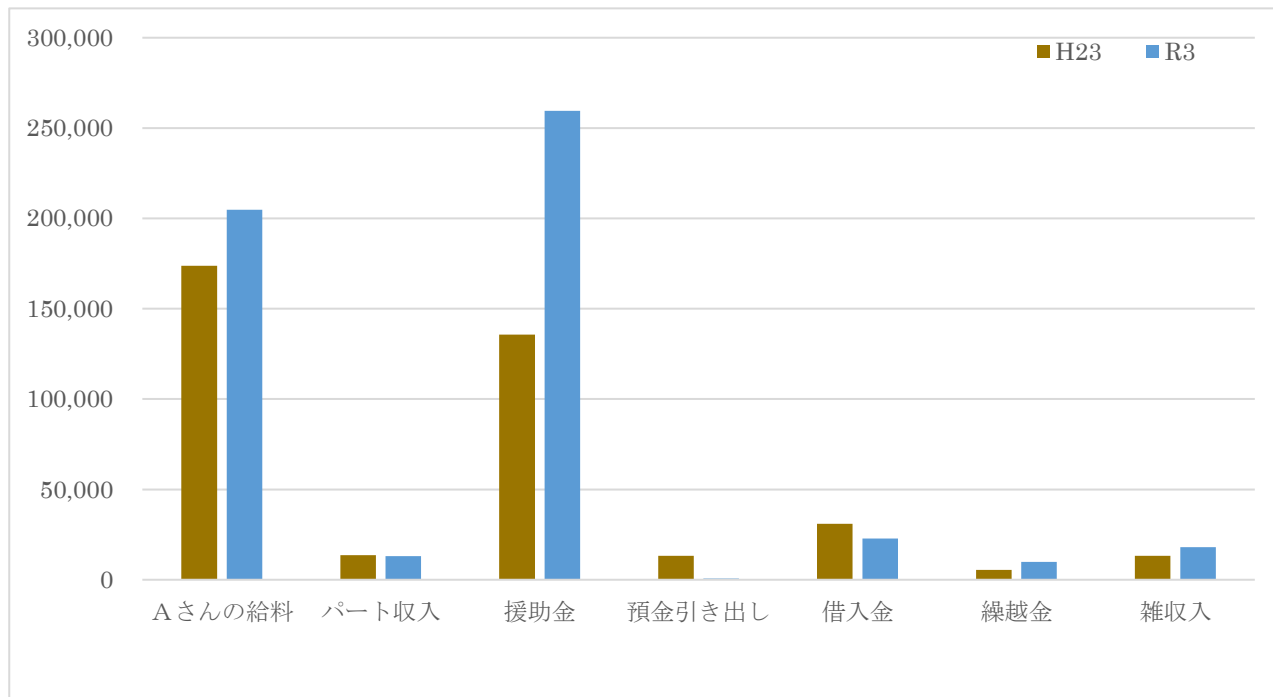
毎年増加傾向が続いていて、平成２３年度の約１２万９千人から令和３年度は約１３万６千人とおおよそ７千人増加しているのがわかります。

【年齢構成比率の変化】



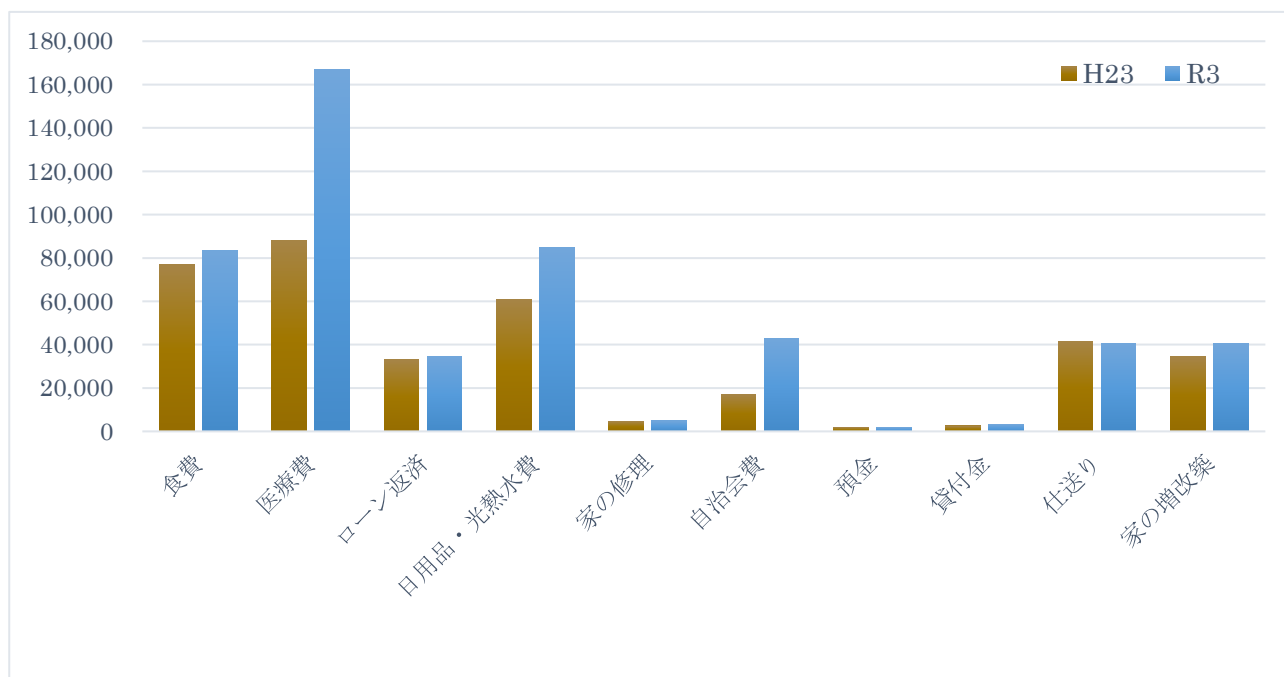
平成２３年度と令和３年度の年齢構成を比較すると、０歳から１４歳の比率はほとんど変わらないものの、１５歳から６４歳の比率が減少し、６５歳以上の比率が増加していることがわかります。木更津市の人口は増加を続けていますが、年齢構成においては、高齢者人口の割合が増えているのです。

【収入】



収入の状況を見てみると、給料や援助金が大幅に増えていることがわかります。これは、人口増加等による市税収入の増収や国の補助金による増収が反映されているものです。令和3年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策費の関係で国からの補助金が例年と比較し、大幅に増加しました。

【支出】



支出の状況を見てみると、自治会費が大幅な増加となっており、医療費と日用品・光熱水費も増加しています。これは、人件費や公債費は抑えている一方で、新型コロナウイルス感染症対策費の関係で補助費等が大幅に増加となったものです。そして、生活保護や介護給付、子ども医療費など少子高齢化に対応した扶助費が増加しており、さらに業務効率化のための委託事業や施設の維持経費である物件費が増加しているものと見てとれます。人口増加の影響等により、多岐にわたる費用が増加傾向であるため、事業の必要性を見直し、歳入に見合う支出となるよう、事業実施に創意工夫を凝らしていく必要があります。

令和３年度決算に基づく財政健全化法に係る財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率

○ 財政健全化判断比率（４つの財政指標）について

(1) 実質赤字比率

一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

(2) 連結実質赤字比率

一般会計のほか公営企業会計を含むすべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の深刻度を示すものです。

(3) 実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

(4) 将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来払っていく可能性のある負担等について、現時点での程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

【財政健全化判断比率（４つの財政指標）の算定結果】

（単位：％）

	国の定めた基準 （２段階で危険度を定める）		本市の算定結果
	早期健全化基準	財政再生基準	
実質赤字比率	11.88	20.00	－（赤字はない）
連結実質赤字比率	16.88	30.00	－（赤字はない）
実質公債費比率	25.0	35.0	3.8
将来負担比率	350.0	－	0.3

算定された指標が国で定めた基準を上回ると、財政運営状況が危険な状態と判断されますが、本市ではどの指標についても基準値以内となっています。

しかし、指標が基準値を下回っているといっても、指標の算定にあたっては、少子高齢化社会の中で益々増大する社会保障費や今後本市の財政負担を大きく伴い、かつ必ず行わなければならない公共性の高い事業、例えば廃棄物処理施設などの整備費用が含まれていないことを考慮すると、財政的に決してゆとりがあるわけではありません。

○ 公営企業の資金不足比率について

公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

【公営企業の資金不足比率の算定結果】

(単位：％)

公営企業会計の名称	経営健全化基準 (国の定めた基準)	本市の算定結果
下水道事業会計	20.0	－ (資金不足額はない)
公設地方卸売市場特別会計	20.0	－ (資金不足額はない)

※資金不足比率がないのは、一般会計からの繰入れで対応しているためです。